

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月15日

【四半期会計期間】 第61期第1四半期(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

【会社名】 株式会社東天紅

【英訳名】 T o t e n k o C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小泉 和久

【本店の所在の場所】 東京都台東区池之端1丁目4番1号

【電話番号】 (03)3828-6240

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐藤 昇

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区池之端1丁目4番1号

【電話番号】 (03)3828-6240

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐藤 昇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期累計期間	第61期 第1四半期累計期間	第60期
会計期間	自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日
売上高 (千円)	1,602,324	1,671,228	6,217,862
経常利益又は経常損失() (千円)	74,731	4,450	696,547
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失() (千円)	46,600	21,672	699,029
資本金 (千円)	2,572,092	2,572,092	2,572,092
発行済株式総数 (株)	25,728,716	25,728,716	25,728,716
純資産額 (千円)	10,948,366	10,293,510	10,250,750
総資産額 (千円)	14,642,380	13,669,247	13,739,528
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額() (円)	1.81	0.84	27.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	74.8	75.3	74.6

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府及び日銀の経済政策により企業収益や雇用情勢に改善が見られるなど、緩やかな回復傾向が継続したものの、株式市場の低迷や円高の進行もあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

こうした状況のもとで、当社は、会社構造改革を推進し、黒字化を目指してまいりました。

まず、引き続き成果・内容を重視したセールスの徹底により、宴会売上の確保に努めてまいりました。

次に、婚礼ブランド「LUCIS（ルーキス）」「Coeur et Coeur（クーレクール）」「LAVIE CLAIR（ラヴィクレール）」に加え、各店においても、ウエディングにかかわるパーティの受注に注力し、顔合わせ、食事会、1.5次会、2次会のさらなる強化を図りました。

また、販促の見直しを行い、インターネットを中心とした効果的な販促への移行を強化いたしました。「上野店」においては、婚礼部門の販促を強化した結果、新規来館数が増え、婚礼売上が大幅に増加いたしました。

そして、お客様のニーズに応えると共に、顧客満足度の向上へつなげるべく、お客様アンケートの収集を強化いたしました。

平成28年5月、「CHIBA SKY WINDOWS 東天紅」は改装に着手し、今後、会議室ビジネスに挑戦いたします。なお、この改装時期にあわせて、「CHIBA SKY WINDOWS 海燕亭」を閉店いたしました。

以上の結果、当第1四半期の売上高は、前年同四半期比4.3%増の16億7,122万円、営業利益は710万円（前年同四半期は営業損失1億1,861万円）、経常利益は445万円（前年同四半期は経常損失7,473万円）、四半期純利益は、2,167万円（前年同四半期は四半期純損失4,660万円）となりました。

さらに、平成28年6月、愛知県名古屋市名駅所在の“JPタワー名古屋”内の商業施設3階に「KITTE名古屋店」を新規出店いたしました。落ち着いた雰囲気のお店となり、来店されたお客様にご好評をいただいております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ7,028万円減少いたしました。

これは主に、四半期純利益の計上となったものの、借入金の返済等により現金預金が5,264万円減少となりましたが、売上高の増加により売掛金が6,870万円増加したことなどにより流動資産が1,684万円増加、固定資産は有形固定資産の償却等により9,566万円減少、投資有価証券が時価の上昇により530万円増加したことなどにより8,712万円減少いたしました。

負債は、前事業年度末に比べ1億1,304万円減少いたしました。

これは主に、借入金が返済により5,922万円減少したこと、その他が未払消費税等の支払いなどにより1億679万円減少したことなどによります。

純資産は、前事業年度末に比べ4,276万円増加いたしました。

これは主に、四半期純利益2,167万円を計上したこと並びに、法定実効税率の変更に伴い土地再評価差額金が1,677万円増加したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び今後の方針について

当第1四半期累計期間において、当社の経営者の問題認識と今後の方針に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,728,716	25,728,716	東京証券取引所市場 第一部	単元株式数1,000株
計	25,728,716	25,728,716		

(2) 【新株予約権等の状況】

記載事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

記載事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年3月1日～ 平成28年5月31日		25,728,716		2,572,092		6,561,688

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日(平成28年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,613,000	25,613	
単元未満株式	普通株式 75,716		
発行済株式総数	25,728,716		
総株主の議決権		25,613	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社東天紅	東京都台東区池之端1丁目4番1号	40,000		40,000	0.16
計		40,000		40,000	0.16

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、40,503株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.19%
売上高基準	1.94%
利益基準	3.33%
利益剰余金基準	0.95%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成28年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	733,073	680,430
売掛金	281,441	350,146
有価証券	500,000	500,000
商品及び製品	6,832	9,479
原材料及び貯蔵品	84,619	87,075
未収還付法人税等	50,677	50,677
その他	88,708	84,388
貸倒引当金	300	300
流動資産合計	1,745,052	1,761,896
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,433,750	4,366,614
土地	4,056,032	4,056,032
その他（純額）	711,320	682,790
有形固定資産合計	9,201,102	9,105,438
無形固定資産	33,038	30,854
投資その他の資産		
差入保証金	1,452,400	1,457,410
投資有価証券	119,528	124,828
長期未収入金	987,873	987,873
その他	201,132	201,546
貸倒引当金	600	600
投資その他の資産合計	2,760,334	2,771,059
固定資産合計	11,994,476	11,907,351
資産合計	13,739,528	13,669,247
負債の部		
流動負債		
買掛金	111,423	148,820
短期借入金	697,000	756,800
リース債務	508	339
未払法人税等	2,000	17,200
賞与引当金	67,300	112,000
その他	534,784	427,986
流動負債合計	1,413,016	1,463,146
固定負債		
長期借入金	532,025	413,000
繰延税金負債	441,354	415,737
再評価に係る繰延税金負債	318,721	301,946
退職給付引当金	597,465	595,711
資産除去債務	5,200	5,200
長期未払金	140,194	140,194
その他	40,800	40,800
固定負債合計	2,075,761	1,912,590
負債合計	3,488,778	3,375,737

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成28年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,572,092	2,572,092
資本剰余金	6,561,688	6,561,688
利益剰余金	2,145,567	2,167,239
自己株式	9,277	9,284
株主資本合計	11,270,070	11,291,735
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,525	29,845
土地再評価差額金	1,044,845	1,028,070
評価・換算差額等合計	1,019,320	998,224
純資産合計	10,250,750	10,293,510
負債純資産合計	13,739,528	13,669,247

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
売上高	1,602,324	1,671,228
売上原価	719,670	737,223
売上総利益	882,654	934,004
販売費及び一般管理費	1,001,266	926,901
営業利益又は営業損失()	118,612	7,103
営業外収益		
受取利息	0	0
未回収商品券受入益	502	258
保険配当金	1,470	1,708
受取補償金	44,000	-
その他	3,901	473
営業外収益合計	49,875	2,441
営業外費用		
支払利息	5,523	4,591
その他	470	502
営業外費用合計	5,994	5,094
経常利益又は経常損失()	74,731	4,450
特別損失		
固定資産除却損	425	183
店舗閉鎖損失	18,630	-
特別損失合計	19,055	183
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	93,787	4,267
法人税、住民税及び事業税	5,723	9,192
法人税等調整額	52,909	26,596
法人税等合計	47,186	17,404
四半期純利益又は四半期純損失()	46,600	21,672

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)
<p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)以外の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について定率法を採用していましたが、当第1四半期会計期間より定額法を採用する方針に変更いたしました。</p> <p>この変更は、事業構造改革に伴う不採算店舗の退店、既存店の改装等の実施及び新上野店の建替えを実施したことを機に、有形固定資産の使用状況を検証した結果、今後一層の有形固定資産の長期安定的な稼働傾向が予測されるため、店舗運営コストと売上の対応の観点から、設備投資のコストを每期平均的に負担させることが会社の経済的実態を合理的に反映させることができると判断し、定額法に変更するものであります。</p> <p>この変更により、従来の方針による場合と比べ、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益がそれぞれ24,109千円増加しております。</p>

(追加情報)

当第1四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)
<p>(法人税率の変更等による影響)</p> <p>平成28年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が公布され、平成28年4月1日以後開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成29年3月1日から平成31年2月28日までに解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が32.3%から30.9%に、また、平成31年3月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が32.3%から30.6%に変更されております。</p> <p>この税率変更により、繰延税金負債の金額が21,719千円減少し、当第1四半期累計期間の法人税等調整額が20,988千円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は16,774千円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)
減価償却費	140,820千円	102,230千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	1.81円	0.84円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	46,600	21,672
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	46,600	21,672
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,688	25,688

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 7月15日

株式会社東天紅
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 英 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 俊 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東天紅の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第61期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東天紅の平成28年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当第1四半期会計期間より、従来定率法により減価償却を行っていた有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。